

# 福祉のひろば

## 生活にお困りのときは生活保護制度

病気やけが、さまざまな障がい等のために生活に困っている人に、生活保護法に基づき最低生活の保障と、自分の力または他の方法で再び生活できるようにするまでの間、自立の手助けをします。

生活保護は、その世帯の収入が国で定める最低生活費を下回る場合に、その不足分を保証する制度です。

働いて得た給料、年金、各種手当、仕送りなどを合計してもなお、最低生活費に満たない場合、その不足分が保護費として支給されます。

一人で思い悩むより、早めにご相談ください。

**問**地域福祉課生活福祉係 (☎042-387-9840)

**療法的音楽ボランティア養成講座ー音楽療法のお話とワークショップ**

音楽療法を学び、音楽ボランティア活動を始めてみませんか。

高齢者、障がい児・者を対象とした音楽療法のお話とワークショップ、身体を動かす活動で学びます。

**時**10月5日～26日の毎週火曜日午後2時～4時(全4回)  
**所**オンライン **講**藤本禮子さん(日本音楽療法学会認定音楽療法士) **対**市内在住・在勤・在学の方 **定**30人(申込順) **申**

9月1日から、電話、Eメールまたは直接、小金井ボランティア・市民活動センター(社会福祉協議会内 ☎042-387-0011) **vc-koganei@circus.ocn.ne.jp**へ

**障害者地域自立生活支援センター主催講演会**

**「見えない障害」を理解するー高次脳機能障害とは**

**時**10月9日(土) 午後1時30分～3時30分 **所**オンライン **講**上田敏さん(医師) **定**50人(申込順) **申**9月1日～10月1日に、障害者福祉センターホームページ(https://mari.mokai.jp/facility/koganei)から **問**障害者地域自立生活支援センター(障害者福祉センター1階 ☎042-381-8811 FAX 042-383-8488)へ

**身体障害者手帳・愛の手帳をお持ちの方へ**

**自動車のガソリン代を助成**

身体障害者手帳・愛の手帳をお持ちの方が生活のために使用する、自動車のガソリン代の一部を助成しています。

すでに助成の決定を受けた方は、請求書(8月末ころに発送)を提出してください。

**問**自動車税または軽自動車税が減免されている方で、障がいのある方(※)が自ら運転するか、生計を同じくする方が障がいのある方のために運転する場合※個別等級で体幹または下肢障がい1～3級、視覚障がい1・2級、内部障がい1級の方、愛の手帳1・2度の方 **助成額**▽ガソリン1リットルにつき75円、1か月40リットルまで▽軽油1リットルにつき40

円、1か月75リットルまで **振込日**9月30日(木)※指定日以降、通帳で確認してください。金融機関によっては2・3日遅れることがあります **申**9月10日までに、請求書に令和3年3月～8月分のガソリン等の使用量が記入されている領収書を添えて、直接、自立生活支援課相談支援係(市役所第二庁舎2階 ☎042-387-9841 FAX 042-384-2524)へ

**無料で介護職員初任者研修(通信を含む)を実施**

**時**10月1日～12月3日の月曜・金曜日原則午前9時～午後5時(全17回) **所**むさし介護アカデミー(国分寺市南町3-23-2) **対**市内在住・在勤で、事業所に介護職員として勤務している方(予定・希望も含む) **定**11人(多数抽選) **申**市ホームページで必要書類を確認のうえ、9月8日まで

**高年齢いきいき活動講座**

**能へのいざないー幽玄の世界を体験しよう!**

**時**10月5日、19日、11月9日、30日いずれも火曜日午後2時～4時(全4回) **講**佐久間二郎さん(観世流能楽師)

**想いは伝わるー心の距離を縮める手紙の書き方講座**

**時**10月6日～27日の毎週水曜日午後2時～4時(全4回) **講**田丸有子さん(手紙の書き方コンサルタント)

**共通**

**所**社会福祉協議会 **対**市内在住

のおおむね60歳以上の方 **定**各14人(多数抽選) **申**9月10日(必着)までに、往復はがきに住所・氏名(ふりがな)・年齢・性別・電話番号を明記し、社会福祉協議会「能楽係」または「手紙係」(〒184-0004本町5-36-17 ☎042-387-0011)へ

**介護予防相談会**

**時**9月16日(木) ①午前10時～正午 ②午後1時30分～4時 **所**①小金井にし地域包括支援センター ②桜町高齢者在宅サービスセンター **対**65歳以上の方で、要支援・要介護の認定を受けていない方 **対象地域**①本町4・5丁目、桜町2丁目、貫井北町②本町2・3丁目、桜町1・3丁目、梶野町、関野町、緑町 **定**各回5人(申込順) **申**9月1日から、電話で①は小金井にし地域包括支援センター(☎042-386-7373)、②は小金井きた地域包括支援センター(☎042-388-2440)へ

**認知症サポーター養成講座**

認知症の人を正しく理解し、日常生活の中で見守りや適切な対応ができる力を身につけるための講座です。

参加者には、認知症サポーターの証であるオレンジリングを差し上げます。

**時**9月17日(金) 午後2時～3時30分 **所**上之原会館 **対**初めて本講座を受講する方 **定**10人

**善意の輪**

**市取扱い**

**特定寄附**

環境保全活用のため  
 ▽7万3千884円 株式会社ダイエー

(申込順) **申**9月1日から、電話で小金井きた地域包括支援センター(☎042-388-2440)へ

**認知症家族の集い**

認知症の方を介護している家族同士で悩みや不安を語り合い、専門の先生の講座を交えながら勉強しませんか。

**時**10月2日(土) 午後1時～3時 **所**上之原会館 **講**五島シズさん(認知症介護研究・研修東京センター客員上級研究員) **対**認知症の方を介護している家族の方 **定**20人(申込順) **申**9月1日から、電話で緑寿園ケアセンター(☎042-462-1206)へ

**座談会**

認知症の介護がはじまったときー怒りっぽくなったけどどうして?

**時**9月16日(木) 午前10時～正午 **所**公民館貫井北分館 **定**6人(申込順) **申**9月1日から、電話または公民館貫井北分館窓口(☎042-385-3401)へ

## 福祉総合相談窓口をご利用ください

年齢や障がいの有無にかかわらず、生活上のさまざまな不安や課題等の困りごとを抱える方に、寄り添いながら相談支援を行う福祉の総合相談窓口です。本人だけでなく、家族や関係者の方からの相談もお受けしております。まずは気軽にお電話ください。

**■相談窓口**福祉総合相談窓口(社会福祉協議会内 ☎042-386-0295)

**■受付時間**午前8時30分～午後5時(土曜・日曜・祝日を除く)

**【休日窓口】**  
**時**原則毎月第1日曜日午前9時～午後1時(市休日窓口の第1開庁日に準ずる)

**問**地域福祉課地域福祉係 (☎042-387-9915)

## 地域福祉ファシリテーター養成講座

地域におけるボランティア活動の役割や課題をルーテル学院大学の先生が分かりやすく教えます。

この事業は、同大学、三鷹市・武蔵野市・調布市・小金井市および4市の社会福祉協議会の協働事業です。

**時**10月7日、14日、21日、28日、11月4日、令和4年1月13日いずれも木曜日午後1時～4時(全6回)※このほか、グループ学習(全2回程度)があります **所**オンライン、ルーテル学院大学(三鷹市大沢3-10-20)

**定**15人(申込順)

**申**9月1日～22日に、電話またはEメールで小金井ボランティア・市民活動センター(社会福祉協議会内 ☎042-387-0011) **vc-koganei@circus.ocn.ne.jp**へ

## 白寿・100歳の方に長寿をお祝いする品を贈呈

高齢者の方の長寿をお祝いし、令和3年9月1日現在、白寿(99歳)、100歳の方に、記念品を9月中にお送りします。

**問**介護福祉課高齢福祉係 (☎042-387-9843)